第99回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表･･･ 1頁～ 8頁
個別注記表･･･ 9頁～13頁

日本石油輸送株式会社

当社は、第99回定時株主総会招集ご通知に際して、株主の皆様に提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および個別計算書類の「個別注記表」につきまして、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.jot.co.jp/）へ掲載し、ご提供しております。

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1．連結の範囲に関する事項

⑴ 連結子会社の数および連結子会社の名称

連結子会社の数……４社

連結子会社の名称……株式会社エネックス
近畿石油輸送株式会社
株式会社ニュージェイズ
株式会社ＪＫトランス

⑵ 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称……秋田石油基地防災株式会社
関東オートメンテナンス株式会社
株式会社ニチユ

連結の範囲から除いた理由

これらの子会社は、事業規模も小さく、３社の合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

⑴ 持分法を適用した関連会社数および会社の名称

持分法を適用した関連会社の数……１社

会社の名称……日本オイルターミナル株式会社

⑵ 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等

会社の名称……秋田石油基地防災株式会社
関東オートメンテナンス株式会社
株式会社ニチユ

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

なお、持分法を適用しない関連会社はありません。

3．連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有 価 証 券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ……時価法

③ た な 卸 資 産

貯 蔵 品……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物 ３～60年

機械装置及び運搬具 ２～17年

コ ン テ ナ ２～７年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

⑶ 重要な引当金の計上基準

① 賞 与 引 当 金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 修 繕 引 当 金

タンク車等に対する定期検査費用の支払に備えるため、経過期間に対応する支出見込額を計上しております。

⑷　外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算しております。

⑸　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

②　ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしていることから振当処理を採用しております。

③　退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④　消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)および事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

貯　蔵　品	28,869千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　51,845,551千円

3．貸出コミットメントおよび当座貸越契約（未実行残高）　6,000,000千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普　通　株　式	33,229,350株

2．配当に関する事項

⑴　配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成27年6月26日定時株主総会	普通株式	132,488	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月12日取締役会	普通株式	99,357	3.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日
計		231,845			

⑵　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成28年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案することを予定しております。

①　配当金の総額	198,699千円
②　1株当たり配当額	6円00銭
③　基　準　日	平成28年3月31日
④　効力発生日	平成28年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブ取引は、後述する為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る信用リスクについては、当社グループの経理規程他諸規程に従い、取引先取引ごとの期日管理および残高管理を行っております。また、投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に時価や財務状況等を把握しております。

長期貸付金は、主に土地の賃貸借契約に伴う建設協力金であり、契約締結前に対象物件の権利関係等の確認を行うとともに、期日管理および残高管理を行っております。

借入金については、短期借入金は主に運転資金であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達でありますが、連結決算日現在の長期借入金残高はありません。

リース債務については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建て固定資産購入による債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。当該取引にあたっては、一定の社内ルールに従い、購買担当部門の為替予約依頼に基づき、経理部門が取引の実行、予約償還額および残高の管理を行っております。また、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における営業債権のうち34.5％が特定の大口顧客に対するものであります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額が小さく重要性の乏しいものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

		連結貸借対照表計上額（*）(千円)	時　価（*）(千円)	差　額(千円)
(1)	現金及び預金	1,878,196	1,878,196	－
(2)	受取手形及び売掛金	3,465,992	3,465,992	－
(3)	投資有価証券 その他有価証券	3,674,401	3,674,401	－
(4)	長期貸付金	51,184	49,219	△ 1,964
(5)	支払手形及び買掛金	(1,808,338)	(1,808,338)	(－)
(6)	短期借入金	(447,469)	(447,469)	(－)
(7)	リース債務（短期）	(1,389,943)	(1,456,915)	(66,972)
(8)	未払金	(691,216)	(691,216)	(－)
(9)	リース債務（長期）	(3,647,827)	(3,732,743)	(84,916)
(10)	デリバティブ取引	(640)	(640)	(－)

(*)負債に計上されているものについては、（）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1)　現金及び預金、ならびに(2)　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)　投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっております。非上場株式のうち、持分法適用会社の株式は投資損益を含む連結貸借対照表計上額を、その他の非上場株式は、売却予定がないため評価額の見積もりが難しく金額の重要性が小さいため連結貸借対照表計上額をそれぞれ時価としております。

(4)　長期貸付金

時価について、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)　支払手形及び買掛金、(6)　短期借入金、ならびに(8)　未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)　リース債務（短期）、および(9)　リース債務（長期）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 未払法人税等は金額が小さく重要性が乏しいため省略しております。

(注3) 長期借入金は該当するものがありません。

（賃貸等不動産に関する注記）

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地、事務所および住宅等を有しております。

2．賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）	時　価（千円）
1,128,150	5,274,904

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2）当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

（１株当たり情報に関する注記）

1．１株当たり純資産額	506円35銭
2．１株当たり当期純利益	23円78銭

（未適用の会計基準等に関する注記）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）

1．概　要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を５つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

（分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し）
- （分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- （分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- （分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- （分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- （分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

2．適用予定日

平成28年４月１日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

3．当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（追加情報）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.2%から、平成28年４月１日に開始する連結会計年度および平成29年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は4,931千円減少し、法人税等調整額は14,556千円増加しております。また、その他有価証券評価差額金は12,097千円増加し、退職給付に係る調整累計額は2,462千円、繰延ヘッジ損益は9千円、それぞれ減少しております。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準および評価方法

⑴ 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

⑵ デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ……時価法

⑶ たな卸資産の評価基準および評価方法

貯　　蔵　　品……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）

2．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車　　両　　４～11年

コンテナ　　２～７年

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

⑶ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

3．外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑶ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

⑷ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

⑸ 修 繕 引 当 金

タンク車等に対する定期検査費用の支払に備えるため、経過期間に対応する支出見込額を計上しております。

５．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴ ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑵ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

⑶ ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしていることから振当処理を採用しております。

⑷ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)および事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

（貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額	38,063,087千円
2．関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	116,383千円
長期金銭債権	1,953,423千円
短期金銭債務	3,833,716千円
3．貸出コミットメントおよび当座貸越契約（未実行残高）	6,000,000千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売　上　高	635,221千円
売 上 原 価	14,826,332千円
営業取引以外の取引による取引高	404,031千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普　通　株　式	112,746株

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	45,847千円
未払事業税	15,692千円
退職給付引当金	263,396千円
長期未払金	15,459千円
修繕引当金	75,127千円
有価証券等評価損	79,881千円
貸倒引当金	122,465千円
一括償却資産	11,329千円
その他	34,434千円
繰延税金資産小計	663,635千円
評価性引当額	△ 211,221千円
繰延税金資産合計	452,413千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	139,346千円
特別償却準備金	174,219千円
その他有価証券評価差額金	225,384千円
繰延税金負債合計	538,950千円
繰延税金負債の純額	86,536千円

2．法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.2%から、平成28年４月１日に開始する事業年度および平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は5,834千円減少し、法人税等調整額は6,259千円増加しております。また、その他有価証券評価差額金は12,103千円増加し、繰延ヘッジ損益は9千円減少しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社およびその他の関連会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（千円）	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱エネックス	東京都品川区	100,000	石油類、高圧ガス、石油化学製品等の自動車輸送および油槽所管理業務	所有直接100.0%	輸送の委託役員の兼任	石油類、高圧ガス、化学製品等輸送の委託	11,685,052	営業未払金	1,229,763
その他の関係会社の子会社	ＪＸエネルギー㈱	東京都千代田区	139,437,385	石油製品の販売	なし	鉄道タンク車輸送、タンクローリー輸送、役員の兼任	タンク車、タンクローリー輸送収入	11,428,341	営業未収入金	1,197,333

（注）１．㈱エネックスへの石油類、高圧ガス、化学製品等輸送の委託については、独立した第三者間の取引を勘案し、協議の上決定しております。
２．ＪＸエネルギー㈱からのタンク車、タンクローリー輸送収入については、一般の取引条件を勘案して決定しております。
３．取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　390円15銭

２．１株当たり当期純利益　18円24銭